

～ふれあい昼食会への参加～

令和8年7月中、保健センターで開催されたふれあい昼食会にお招きいただきました！

特殊詐欺や災害、交通事故についてお話しをさせていただきました！

陸別町内においても、警察官などを騙る詐欺の予兆電話が数多く報告されています。

日頃から特殊詐欺の手口に関心を持ち、ご家族やご友人と共有して詐欺被害を防ぎましょう！



しばれの里

陸別駐在所
27-2156
作成者
陸別駐在所員

暴力団排除活動の推進 暴力団 地域団結 断固拒否

暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

暴力団追放「三ない運動」の推進



北海道警察 ・ 北海道暴力団追放センター



生活道路における自動車の法定速度の引下げ
法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日から中央線等がない道路における自動車の法定速度は30km/h となります。

また、すべての道路の法定速度が30km/h になるわけではありません。

次のような道路の法定速度は、引き続き60km/h です。

- ・道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

